

第7回コンプライアンス委員会について

平成17年12月21日、第7回コンプライアンス委員会を、弊社本社にて開催しました。
委員会の主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 活動報告について

議事1. について

現在までの取り組み及び今後予定している活動について、委員へ報告と説明をし、助言を頂きました。主なものは以下のとおりです。

■ 簡易監査(リスク・アセスメント)の実施について(コンプライアンス・アンケート結果報告)

簡易監査の一環として、去る10月～11月に社員を対象に実施したコンプライアンス・アンケートの集計結果について会社側より報告しました。

また、12月からは、各部署への実査を開始しました。

委員からの助言

アンケートの結果から、経営のメッセージの理解度に社内バラツキがあるとのことだが、今後の推進活動の課題の一つとして捉えるべき。

■ グループ企業のコンプライアンス態勢構築活動について

販売会社及び事業会社全57社を対象に活動を開始しましたが、これらグループ企業における活動計画(アクション・プラン)の進捗状況について会社側より報告しました。

■ 部門コンプライアンス会議への社長出席について

部門単位で定例的に開催しているコンプライアンス会議へ、1月から2月にかけて順次社長が出席し、推進状況について直接意見交換をする計画を立て、そのスケジュールを会社側より報告しました。

これは第1回コンプライアンス委員会(5/17)における委員からの提案を具体化したものです。

■ コンプライアンス調査表の進捗状況について

継続して実施しているコンプライアンス調査表の進捗状況について、会社側より報告致しました。

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦